

## 今後の進め方について

### 1 答申書の提出

- ・別途、日程を調整させていただき、爲我井委員長から小室教育長に答申書を「手渡し」していただきます。

### 2 総合教育会議の開催（12月予定）

- ・当検討委員会での検討状況（第18～20回）、及び「諮問に対する答申」の内容についてご意見をいただき、本市の学校の在り方についてご協議いただきます。

#### 【総合教育会議メンバー】

- ・市長・教育長・教育委員（4名）

### 3 答申の具現化に向けた取組

#### （1）協和中学校区

##### ①「学校の在り方」協和地区協議会の立ち上げ

- ・自治会や関係団体、保護者代表の方々にお声がけさせていただき、地区協議会の立ち上げについて参加・協力をお願いします。（参考1「明野地区協議会名簿」参照）
- ・年度内に地区協議会を開催（1～2回程度）し、当検討委員会からの答申内容や市の検討状況等を説明し、今後の方向性について検討を開始していただきます。

##### ②地域への周知及び説明

- ・地区協議会での検討状況を協和地区全体に周知するとともに、広く意見をお聞きするために地区説明会を開催します。（参考2「明野地区協議会だより」参照）

#### （2）明野中学校区及び協和中学校区以外の中学校区

##### ①児童数の推移や保護者の意向等の把握

- ・特に児童数の減少が著しい小学校については、地域や保護者の意向等を踏まえ、必要に応じて、保護者との「話し合いの場」を設置していきます。

### 4 学校の在り方検討委員会の開催

- ・上記「3 答申の具現化に向けた取組」の状況について、随時、情報を提供させていただきます。また、必要に応じて、会議の開催を調整・依頼させていただきます。